

埼玉県における産業人材育成の現状

産業人材育成課

資料 2

令和5年度
19,526人

教育機関（学校教育法）

大学・大学院

高等専門学校(高専)

専門学校等 **民**
※求職者訓練を受託

進学

学卒者
(中学・高校卒業)

- ・ 経済的な理由等で就職を希望
- ・ 就職へ向けたスキルの習得や社会人力が必要

求職者

- ・ 離職者(雇用保険受給者)
- ・ 主婦や非正規雇用(雇用保険非受給者)

ハローワークから
受講指示

その他(セミナー、講座等)

埼玉しごとセンター
女性キャリアセンター
セカンドキャリアセンター
産業技術総合センター
産業振興公社
経済・商工団体 等

自己啓発

在職者

- ・ 従業員に対する研修に関し、県職業能力開発調査では、実施できていない県内企業が約35%で、製造業では約50%
- ・ ものづくり系のスキル習得には、専用の設備と専門の指導員による訓練が必要
- ・ 企業のDXが進む社会情勢の変化に対応するため、リスキリングが必要

自己啓発
社員研修

職業訓練(職業能力開発促進法)

県 高等技術専門学校(6校1分校)

- ①学卒者訓練(1年・2年) **560人**
・ 学卒者が自立できるよう、就職へ向けた訓練
- ②求職者訓練 **6,086人**
・ 専門学校等に委託。一部、校で実施
- ③在職者訓練 **4,500人**
・ 施設内の機械設備等を活用(土日・夜間)
・ AI・IoT等のIT系科目を充実して実施
・ デジタル人材育成事業 { DX推進オンライン講座 4,200人
DX推進オンラインセミナー 1,000人 }
- ④障害者に対する訓練 **250人**
・ 職業能力開発センター
・ 専門学校等へ委託

国 ポリテクセンター埼玉など

- ・ 求職者訓練と在職者訓練を実施(平日)(高度な内容) **2,402人**
- ・ 求職者支援訓練 **1,247人**

民 認定職業訓練校

- ・ 企業・業界団体等による社員への訓練 ※知事認定(67事業者)(建築、電気工事、洋裁等) **4,481人**